

食安輸発第0224001号  
平成21年2月24日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

フィリピン産クラッカーの取扱いについて

下記のフィリピンの製造者が製造したクラッカーについては、国内において、カッターナイフの刃様の金属片が混入していたとの苦情があり、輸入者が当該製品の自主回収を行っているとの情報を入手したことから、平成20年3月7日付け事務連絡により輸入手続きを保留するよう指示していたところです。

今般、輸入者を管轄する自治体及びフィリピン政府による調査の結果、当該製造工場において、製品の個包装の密閉度を確認する目的でカッターナイフが使用されていたこと、個包装の材質に使用されたアルミニウムが金属探知機に検出されるため感度を下げて対応していたこと等により、異物混入の可能性は否定できないことから、カッターナイフの使用禁止、個包装の材質変更及びX線探知機の導入等の再発防止対策が取られた旨の報告がなされました。

ついては、これらの調査結果を踏まえ、当該措置については解除することとし、平成20年3月7日付け事務連絡は廃止します。

記

製造者名：MONDE M.Y. SAN CORPORATION

534 Gracia St., Barangay Sto. Domingo, Cainta, Rizal 1900, Philippine

製品名：FITA クラッカー